



備えあれば憂い無し

いなべ市長 日沖 靖



みなさん、今月は防災月間です。昨年の大型台風、新潟中越地震など各地を襲った災害は記憶に新しいところですが、ご家庭や地域での備えは大丈夫でしょうか？

「備えあれば憂いなし」のとおり、いざ有事が発生した場合、慌てず騒がず落ち着いて行動するには、日ごろからの準備が大切です。ご家庭での非常持ち出し袋の準備や点検、避難場所の確認に加えて人命救助法の習得や消火訓練など、普段の努力が必要です。

尊い人命と貴重な財産を災害から守るには、消防車や救急車の到着までに、いかに適切な処置を迅速に行うかにかかっています。心臓マッサージや止血、初期消火などを的確に行えば、被害を最小限に抑えることができます。すでに市民の多くの方が、自治会や消防団の住民防災訓練などで、消火器の取り扱いや心臓マッサージなどを習得され、有事に備えていただいております。今後とも積極的な参加をお願いいたします。



災害に強い地域づくりには、自治会、消防団なども含め、地域住民すべてのみなさんのお力添えが不可欠です。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎普通救命講習について

消防署では、心肺蘇生法や止血法などの応急手当に加え、平成16年7月1日から資格を持たない方でも使用可能となったAED(自動対外式除細動器)の使い方を学ぶ講習会の受講希望を随時受け付けています。

受講を希望される自治会や各種団体の方は、下記までお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

桑名市消防本部 員弁北分署 ☎72-6599

員弁南分署 ☎78-1999

◎消火器をお貸しします

自治会などで防災訓練を実施されるときは、消火器をお貸しします。訓練時期には申請が集中しますので、ご希望されるときは2カ月前までに総務課または、各庁舎総合窓口課へ申請してください。なお、訓練のとき、消防署・消防団の参加を希望される場合も併せて申請してください。

申し込み・問い合わせ先……員弁庁舎 総務課 ☎74-5801 FAX74-5800